お申込みは HPから簡単予約

黒部峡谷パノラマ展望ツアー　検索

パソコンで スマホで

写真・動画でもツアー内容をご覧いただけます！

http://kurobe-panorama.jp/

第4便のみ 当日または前日に空席がある場合は、下記にて販売しています。

受付時間

〈前日〉12:00～16:00まで
〈当日〉 9:00～10:00まで

お申込み場所

宇奈月温泉観光案内所
パノラマ展望ツアー専用デスク
一般社団法人 黒部・宇奈月温泉観光局
〈お問い合せ〉TEL:0765-62-1515
〒938-0282 富山県黒部市宇奈月温泉256-11
宇奈月温泉総湯「湯めどころ宇奈月」内
（黒部峡谷パノラマ展望ツアー受付から徒歩約6分）

ご案内・注意事項

※「宇奈月温泉観光案内所 パノラマ展望ツアー専用デスク」でのみ販売しています。直接受付までお越しください。
　お申込みと同時にご入金をお願いいたします。現金、または一部電子マネーの対応となります。
※ツアー当日・前日販売が出来ない日程もございます。 詳しくはサイトをご確認ください。
※第1便・第2便・第3便の当日・前日販売は承りません。

当日・前日販売について

宇奈月駅までのアクセス

お車で

東　京（練馬IC）	関越道・上信越道・北陸道	361km	黒部IC	県道13km（約20分）
名古屋（一宮IC）	名神高速・東海北陸道・北陸道	259km		
大　阪（吹田IC）	名神高速・北陸道	382km		

P 駐車場有り（有料）
乗用車…1,000円（約350台）／バス…2,000円（約30台）／バイク…500円

→ 黒部峡谷鉄道 宇奈月駅

電車で

東　京	北陸新幹線はくたか 2時間14分	黒部宇奈月温泉	徒歩 約1分	新黒部	富山地方鉄道 約25分	宇奈月温泉	徒歩 約5分
名古屋	新幹線＋特急 約2時間20分	金沢	北陸新幹線はくたか 36分				
大　阪	特急 約2時間40分						

→ 黒部峡谷鉄道 宇奈月駅

お申込みのご案内（必ずお読みください）

●募集型企画旅行：この旅行は三重交通株式会社（以下「当社」という）が企画実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」という）を締結することになります。また、契約の内容・条件は各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする旅行条件書および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。詳しくは当社ホームページの標識・約款をご覧ください。
●16名以上でお申込みの場合は、お問い合わせください。
●お申込みおよび契約成立：電話・WEBによりお申込みを承ります。その翌日より3日以内に旅行代金を納めていただき正式契約といたします。（日程が間近の場合、支払い方法が限られるのでご了承ください。）
●旅行代金のお支払い：旅行代金は、旅行出発日の前日から起算してさかのぼって、14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。
●旅行代金に含まれるもの：黒部峡谷鉄道トロッコ電車（宇奈月↔欅平往復普通席乗車料金）・特別企画参加費及び消費税等諸税を含んでいます。
●添乗員：添乗員は同行いたしません。　●最少催行人員：1名様
●取消料：お申し込み後、お客様のご都合で取消しになる場合、旅行代金に対して右記取消料を申し受けます。
　また、お客様のご都合で日程・便を変更される場合、旅行代金に対して右記変更手数料を申し受けます。
　なお、当日に「便」を変更することは出来ません。
●個人情報の取扱い：お申込み時にいただいた個人情報はお客様との連絡や関係機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲において当該機関に提供いたします。詳しくは当社ホームページのプライバシーポリシーをご覧ください。

旅行開始日の前日から起算して4日前まで	3日～前日	当日	旅行開始後
無料	20%	50%	100%

お問い合わせ・お申し込みは下記のいずれかをご利用ください

受託販売　富山県知事登録旅行業 第2-278

一般社団法人 黒部・宇奈月温泉観光局

総合旅行業務取扱管理者：高橋 昌美
〒938-0802 富山県黒部市若栗3212番地1

TEL.0765-57-2850
<営業時間>9:00～17:00（平日のみ）

お支払の取扱い
・窓口
・銀行振込
・一部電子マネー

前日から起算して7日を切ってお申込みの場合は、同日に指定口座への入金が必要となります。

黒部の観光情報は　黒部めぐり　検索

旅行企画・実施　日本旅行業協会（JATA）正会員 観光庁登録旅行業第1934号

三重交通株式会社 観光販売システムズ 着地型ツアー

総合旅行業務取扱管理者：小川 達哉
〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-7-2 楠本第15ビル2階

TEL.050-3775-4727
<営業時間>10:00～18:00（無休）

お支払の取扱い
・クレジットカード
・コンビニ
・銀行振込

※間近のご予約の場合は支払い方法が限られます。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店舗での取引の責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問ください。

トロッコ電車と関電竪坑エレベーターで行く
黒部峡谷パノラマ展望ツアー！

未知の体験

設定期間 2020年5月29日～11月15日の 金 土 日 月

1日4便運行

黒部峡谷トロッコ電車終点「欅平駅（けやきだいらえき）」のその先、一般のお客さまは立ち入ることのできない関西電力工事用区域内の「専用列車」・「トンネル」・「竪坑エレベーター（高低差200m）」と、周辺の白馬鑓ケ岳（やりがだけ）、唐松岳（からまつだけ）など北アルプスの山々を間近に展望できるルートを散策する特別企画です!!

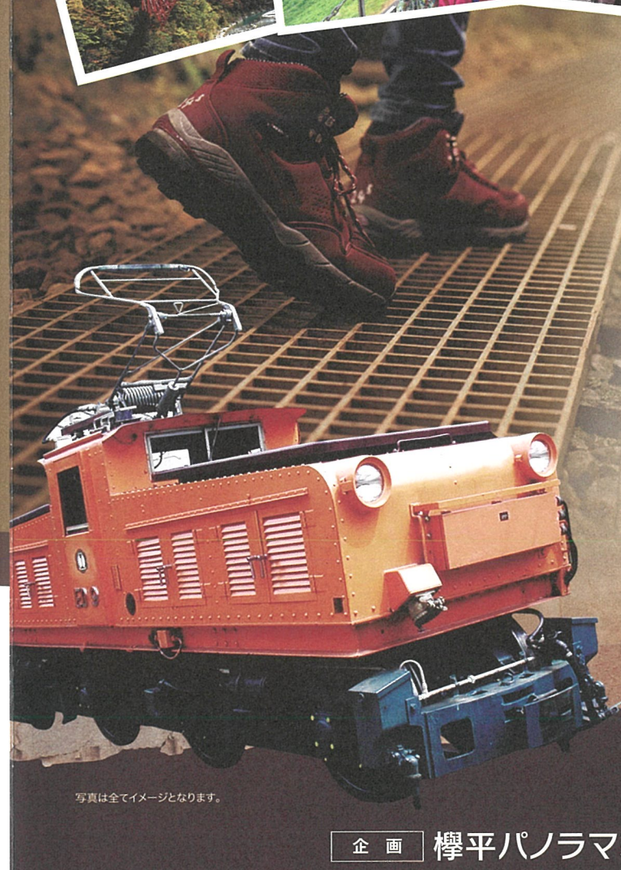

写真は全てイメージとなります。

ご旅行代金（おひとり様）

出発の2日前（16時）まで予約可能 ※第4便のみ当日・前日販売をしています。

おとな 6,000円　小学生（5・6年生） 4,000円

旅行代金に含まれるもの

黒部峡谷トロッコ電車（宇奈月↔欅平 往復普通席 乗車料金）
※窓付き車両への変更は、当日の空席状況により変更できる場合があります。その際は、別途車両券をお買い求めください。

特別企画参加費
※関西電力工事用区域内に関わる見学費用は、全て関西電力が負担します。
※トロッコを途中下車された場合は、その時点でツアー離団となり、下車された区間からは別途、費用がかかります。

◎所要時間：約6時間　◎受付人数：1～15名（16名以上のお申し込みはお問い合せください）
◎最少催行人員：1名　◎募集定員：各便53名（小学4年生以下のお子様のご参加はいただけません）

※満席となる場合がございます。お早めのお申込みをおすすめ致します。
※日程が間近の場合、支払い方法が限られるのでご了承ください。

関西電力の工事用トンネル内は、一列になって団体行動をとりますので、歩行に支障がある方の参加をお断りする場合がございます。事前にご相談ください。

当プランは、黒部峡谷欅平周辺の魅力アップを図るため、富山県、黒部市、関西電力、黒部峡谷鉄道、黒部・宇奈月温泉観光局が連携協力し商品化したプランです。

企　画　欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会

トロッコからの風景（9月）

登山道（5月）

パノラマ展望台（5月）

欅平駅 奥鐘橋（5月）

COURSE

竪坑エレベーター上部駅
（標高約800m）

上部トンネル（11月）

上部トンネル
（約250m：約5分程度）

高低差約200m

竪坑展望台

竪坑展望台（9月）

竪坑エレベーター
（高低差200m：約2分程度）

竪坑エレベーター（10月）

専用列車
（約500m：約5分程度）

製造から80年以上も働いている「凸型機関車」でトンネルの中へ!!

専用列車（11月）

ここから先は
このツアー限定!

竪坑エレベーター下部駅
（標高約600m）

関西電力工事用区域内

ここから先、パノラマ展望台へは
各自散策となります。

上部トンネル出口広場（11月）

上部トンネル出口広場
（標高約810m）

工事用区域や登山道を歩行します。登山靴、トレッキングシューズを着用ください。

登山道（9月）

運が良ければ、
アサギマダラなどの
珍しい蝶も
見ることが出来ます!

パノラマ展望台（11月）

登山道
（約370m：約15分程度）

登山道（5月）

パノラマ展望台
（標高約860m）

登山道の途中は険しい箇所がございます。
体力に自信がない方や
持病のある方は
上部トンネル出口広場にて
お過ごしください。

専用列車（10月）

トロッコ電車（6月）

欅平駅
（標高約600m）

黒部峡谷鉄道（トロッコ電車）
※普通席（窓なし客車）

発着：宇奈月駅
（標高約220m）

写真は全てイメージとなります。

トロッコ電車（11月）

関西電力工事用区域内（11月）

竪坑展望台（11月）

欅平駅 人喰岩（8月）

コース内容

トイレのある施設　内は関西電力工事用区域　電車　徒歩　エレベーター

宇奈月駅発 ※① 電車（トロッコ電車）電車 欅平駅 ※①
電車（専用列車）電車 エレベーター 竪坑展望台 上部トンネル……
上部トンネル出口広場……パノラマ展望台（各自散策）※②……上部トンネル出口広場【再集合】……上部トンネル…… エレベーター
電車（専用列車）電車
欅平駅……欅平周辺（自由散策）…欅平駅発電車（トロッコ電車）電車宇奈月駅着【解散】

※①往路の欅平駅では専用列車に乗り換えとなります。竪坑展望台でも時間が限られておりますので、必ず出発前の宇奈月駅又は欅平駅にてトイレをお済ませください。
※②雨天時及びパノラマ展望台までの移動が困難な場合は、上部トンネル内にある検修庫で、パノラマ展望台からの眺望映像及び黒部川第三発電所建設時の記録映像をご覧いただきます。

タイムスケジュール

便名	受付・出発前説明 宇奈月駅2階パノラマ展望ツアー受付 受付	受付・出発前説明 宇奈月駅2階パノラマ展望ツアー受付 出発前説明	出発 宇奈月駅	乗換・ガイド合流 欅平駅	ガイド案内 竪坑トンネル内部パノラマ展望台	欅平駅	フリータイム 欅平周辺	欅平駅	解散 宇奈月駅	（所要時間）
第1便	7:00～7:30	7:20～7:30	7:57発	9:12着／9:28発	122分	11:30着	58分	12:28発	13:46着	（5:49）
第2便	8:00～8:30	8:20～8:30	9:00発	10:18着／10:34発	119分	12:33着	58分	13:31発	14:48着	（5:48）
第3便	9:00～9:30	9:20～9:30	10:03発	11:21着／11:37発	98分	13:15着	82分	14:37発	15:54着	（5:51）
第4便	10:50～11:20	11:10～11:20	11:48発	13:06着／13:22発	101分	15:03着	100分	16:43発	17:58着	（6:10）

※当日に「便」を変更することは出来ません。　※　　は滞在時間です。欅平駅から先（上部トンネル、パノラマ展望台等）での滞在時間 は、各便毎に異なりますので、ご留意ください。
※受付は、参加当日のみの対応となります。受付時は身分確認と手荷物確認をさせて頂きますので込み合います。また、受付の後に出発前説明を行いますので、必ず時間には余裕を持ってお集まりください。
※出発前説明については、受付の状況により時間が前後する場合があります。　※帰りのトロッコは、当日の空状況によっては変更が可能です。欅平駅窓口へお申し出ください。
※当プランは黒部峡谷鉄道「宇奈月駅」を発着するプランです。欅平駅など他の駅からの途中参加はできません。
※リラックス客車（窓付き）への変更は、当日の空席状況により変更できる場合があります。その際は、別途車両券をお買い求めください。（但し、第3便の宇奈月発を除く）

ご案内・注意事項

◉参加条件について

※当企画は、一般のお客さまは立ち入ることのできない関西電力の工事用区域内を通行する特別企画となります。行程の一部に事故が起こる可能性のあるものを含んでいることから、事前に以下の内容をご理解いただきご参加願います。

●お申込み後、主催者へ参加者名簿（参加者全員の氏名、年齢、代表者の住所等の個人情報（障害の有無・程度を含みます））及び参加条件同意書をご提出いただきます。
●ご参加は小学校5年生以上であること。ただし、小学生の参加は保護者の同伴が条件となります。
●本人だけでは日本語が十分に理解できない方については通訳者の同行が必要となります。
●障害の有無に関係なく、単独で案内人の指示内容の理解や実行に不安が生じる方や、自立歩行に不安がある方については同伴者の同行が必要となります。
※通訳者・同伴者についてもツアーへの申込・料金のお支払いが必要です。
※通訳者の場合は参加者5名に対し1名、同伴者は参加者と同数での参加が必要となります。
※主催者側では通訳者又は同伴者の紹介・斡旋等は一切行っておりません。
●本パンフレットの「危険な服装・履物」に記載された服装・履物でのご参加は絶対に避けてください。
●お申し込み後、留意事項等を詳しく記載した書面をお渡しいたしますので、必ず内容をよくご確認ください。

◉当日受付時確認事項について

●受付時に、運転免許証など公的証明書により本人確認と危険な服装・履物でないかの確認をさせていただきます。
●危険物の持ち込み防止のため、受付終了後、手荷物の確認をさせていただきます。
●上記の参加条件をお守りいただけない場合は、キャンセル扱いとして参加をお断りする場合があります。

◉注意事項について

●欅平駅から上部トンネル出口広場間の往復は、案内人が同行します。登山道・パノラマ展望台へは各自散策（自己責任）となります。
※なお、トロッコ電車の往復には案内人は同行いたしません。　※全行程、添乗員は同行いたしません。
●当企画には、昼食は含まれておりません。お客様各自でご用意いただくか、復路欅平駅の食堂、軽食コーナーをご利用ください。
※第4便ご利用のお客様は、復路欅平駅への到着が15時頃となりますので、お弁当を持参いただき往路トロッコ電車内にてお召し上がりいただくことをお勧めいたします。
●ゴミは必ず各自でお持ち帰りいただくよう、ご協力をお願いいたします。

服装のご案内

●トロッコ電車は、往復とも普通車（窓無し）です。また、竪坑エレベーター付近のトンネル内は、夏でも14℃前後ですので、ウインドブレーカーなどの着脱しやすい服装や手袋（軍手）をご持参ください。
特に春・秋のシーズンは暖かい服装で参加してください。
●雨天時には雨風が吹き込みますので雨具（カッパ）をご用意ください。
●トンネル内・登山道では安全確保のためヘルメットを着用していただきます。
（ヘルメットは関西電力が用意し、当日お渡しいたします。）

! トンネル内及び、登山道を約1.5㎞程歩きます。トレッキングシューズなど歩きやすく滑りにくい履物及び、動きやすい服装でご参加ください。

ツアーに適した服装・履物

7.8.9月　5.6.10.11月

危険な服装・履物

! スカートや革靴、サンダル等は絶対に避けてください。

【行程表有効期限：2020年5月29日～11月15日】

ご旅行行程表

コース名：　【未知の体験】トロッコ電車と関電竪坑エレベーターで行く

黒部峡谷パノラマ展望ツアー

集合場所

黒部峡谷鉄道「宇奈月駅」 2階特別企画「パノラマ展望ツアー受付」

（〒938-0293 富山県黒部市黒部峡谷口）

※身分証明書を必ずご持参ください。また、危険物等の持ち込みがないか確認させていただきます。

行　程　表

宇奈月駅【集合】⊢⊢(トロッコ電車約80分)⊢⊢欅平(けやきだいら)駅⊢⊢(専用列車)⊢⊢……(竪坑エレベーター)…

…竪坑展望台……上部トンネル……上部トンネル出口広場…　パノラマ展望台(自由散策約40～50分)…

…上部トンネル出口広場【再集合】……上部トンネル……(竪坑エレベーター)……⊢⊢(専用列車)⊢⊢

⊢⊢欅平駅(自由散策約80～100分)……欅平(けやきだいら)駅⊢⊢⊢⊢⊢(トロッコ電車約80分)⊢⊢⊢⊢⊢宇奈月駅【解散】

便	宇奈月駅2階パノラマ展望ツアー受付		宇奈月駅出発時刻	解散時間
	受付	出発前説明		
第1便	7：00～7：30	7：20～7：30	7：57	13：46
第2便	8：00～8：30	8：20～8：30	9：00	14：48
第3便	9：00～9：30	9：20～9：30	10：03	15：54
第4便	10：50～11：20	11：10～11：20	11：48	17：58

※受付後に出発前説明がありますので、お時間には余裕をもってお集まりください。

【ご案内・注意事項】

① トンネル内及び、登山道を約1.5㎞程歩きます。トレッキングシューズなど歩きやすく滑りにくい履物及び、歩きやすい服装でご参加ください。またトロッコ電車は普通車（窓なし客車）、パノラマ展望台の標高は約800ｍとなります。暖かい服装にてご参加ください。（スカート・サンダルは避けてください。）

② 当企画に昼食は含まれておりません。お客様各自でご用意いただくか、復路欅平駅の食堂、軽食コーナーをご利用ください。(※第4便ご利用のお客様は、復路欅平への到着が15時頃となりますので、お弁当を持参いただき、往路トロッコ電車内にてお召し上がりいただくことをおすすめ致します。)

③ 当日の催行状況、天候等により解散時刻が遅れる場合がございます。なお、スケジュールが大幅に遅れた場合でも、タクシー、宿泊、食事の提供または代金払い戻し請求については応じられませんのでご了承ください。

④ 当企画は普段入れない関西電力の工事用区域内を通行する特別企画となり、別紙「参加者名簿　兼　参加条件同意書」を各自にて欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会へ事前に提出をお願い致します。
※上記ご案内・注意事項以外にもご留意いただきたい点がございます。別紙「黒部峡谷パノラマ展望ツアーご参加に関する留意事項」も必ずご確認ください。

⑤ 危険物や有害物の持ち込みは、参加者及び施設等の安全確保の観点から固くお断りします。
また、受付の際に危険物等の持ち込みがないか確認させて頂きます。

※当企画は、一般のお客様は立ち入ることのできない関西電力の工事用区域内を通行する特別企画となります。
行程の一部に事故が起こる可能性のあるものを含んでいることから、
注意事項など事前にご留意いただきたい内容がございますので、
別紙「ご参加に関する留意事項」も必ずご確認いただきますようお願い申し上げます。

2020 年度版

黒部峡谷パノラマ展望ツアー
ご参加に関する留意事項

※当企画は、関西電力施設内を通行する特別企画となります。お客様には以下の内容をご理解いただきご参加くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

(1)「黒部峡谷パノラマ展望ツアー」について

・当企画は、黒部峡谷欅平周辺の魅力アップを図るため、富山県、黒部市、関西電力株式会社、黒部峡谷鉄道株式会社一般社団法人黒部・宇奈月温泉観光局が連携・協力したプランです。
・当企画は、関西電力施設を通行する特別企画です。設備保全上、参加者全員の個人情報を提供いただきます。
・行程の一部に事故が起こる可能性のあるものを含んでいるため、事前に障害の有無・程度をお伺いしております。お客様の安全確保の為に必要ですので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●ご案内

・当企画には、ホームの無い箇所で列車の乗り降り、工事用施設内の鉄道軌道敷きや急勾配の階段・登山道での歩行があります。
・欅平駅から上部トンネル出口広場間はすべて地下トンネル区間であり、トンネル内の設備は工事用設備の為、一般交通機関に比べ狭く振動もあります。
・当企画は、１名様から催行。雨天、雲天の際も催行します。

●注意事項

・当企画には、昼食は含まれておりません。（欅平駅には、食堂、軽食コーナーがあります。）
・当企画のツアー時間の制約上、案内人の指示に従ってスムーズな団体行動にご協力ください。
・参加者の都合による行程中の別行動は原則として対応いたしかねます。
・安全確保の観点から、関西電力の施設内での、動画（ビデオ）による撮影は、ご遠慮ください。

●行程の遅れ、変更について

・参加者の不注意等により発生した怪我等につきましては責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
・当日の催行状況、天候等により解散時刻が遅れる場合がございます。なお、スケジュールが大幅に遅れた場合でもタクシー、宿泊、食事の提供または代金払い戻し請求については応じられませんのでご了承ください。
・雨天、積雪等の天候や、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れによるルート整備の遅延等、パノラマ展望台までの徒歩移動が困難な状況が発生した場合、ツアー内容が下記のとおり変更となります。その場合でも、参加料金の返金等には応じられませんのでご了承ください。
「上部トンネル内にある検修庫に移動⇒パノラマ展望台からの眺望を映像で紹介⇒黒部川第三発電所建設時の記録映像の視聴」

(2) 参加条件について

※安全面の観点を考慮した上で、参加条件等を決めておりますので、よくお読みください。

●参加条件

・所定書式にて、参加者全員の氏名、年齢、代表者の住所等の個人情報（障害の有無・程度を含みます。）及び参加に関する同意書をご提出いただけること。
・小学校５年生以上であること。ただし、小学生の参加は保護者（何らの支障なく当ツアーに参加できる者に限る。）の同伴が条件となります。
・本人だけでは日本語が十分に理解できない方については通訳者の同行が必要です。その場合、通訳者についてもツアーへの申込・料金のお支払いが必要ですのでご了承ください。
・障害の有無に関係なく、単独で案内人の指示内容の理解や実行に不安が生じる方や、自立歩行に不安がある方については同伴者が必要です。その場合、同伴者についてもツアーへの申込・料金のお支払いが必要ですのでご了承ください。
※通訳者の場合は５名の参加者に対して１名、同伴者の場合は参加者と同数の参加が必要です。
※主催者側では通訳者・同伴者の紹介・斡旋等は一切行っておりません。

●参加をお断りする場合

①他の参加者への迷惑行為又は、案内人の指示に従わないなど団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると判断された方。
②案内人が指示した際（トンネル内など）に一列での団体行動ができない方
③妊娠中の方、身体障害者補助犬（盲導犬など）・医療器具（松葉杖・車椅子など）の利用が必要な方（行程の一部に急勾配の階段移動や狭いトンネル内での一列移動を含むため）
④本人だけでは日本語が十分に理解できない方
⑤案内人の指示内容が聞き取れない方
⑥飲酒又は酒気帯びの方（程度は問いません。なお、参加中の飲酒も禁止です。）
⑦当日の受付時に体調不良と判断された方
⑧業務の運営に支障をきたすなどと主催者側が判断した方
⑨当日の様子からツアー参加は困難であると判断された方
※通訳者・同伴者が同行する場合でも、移動に支障が生じるなどツアー参加が困難であると判断した場合には、参加をお断りする場合がありますのでご了承ください。

●その他
・お申込み後に「参加者名簿　兼　参加条件同意書」へ各事項をご記入いただき、「欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会」までご返送ください。尚、返信にかかる通信費等はお客様のご負担となります。
・ツアーを中止した場合などに、すでに「参加者名簿　兼　参加条件同意書」を返信いただいた際の通信費等の返金はできませんので、予めご了承ください。
・身体に障害をお持ちの方、現在健康を害している方、特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。ご参加の可否、同伴者の要否などについてお答えします。

（3）服装や携行品について

●服装について
・工事用トンネル内、パノラマ展望台付近、欅平周辺は標高約 800m 近く、平地よりも気温が低くなりますので、パーカーやウィンドブレーカーなどの脱ぎ着きのしやすい服装をご持参ください。特に春・秋のシーズンは暖かい服装にてご参加ください。
・工事用トンネル内や登山道など、足場の不安定な箇所を歩行しますので、**登山靴やトレッキングシューズなどの歩きやすく滑りにくい履物及び動きやすい服装でご参加ください。**
※スカートの着用や、革靴、サンダル等の履物は絶対に避けてください。不適切（危険）な服装と判断した場合は参加をご遠慮させていただく場合がございます。
・事前に申し込みがあれば、トレッキングシューズを黒部峡谷鉄道宇奈月駅 2 階受付カウンターにて、有料でレンタル（1 日 1,100 円、2 日 1,700 円）でき、「参加者名簿　兼　参加条件同意書」のレンタル申込欄にて予約可能です。詳細は、欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会　受付係（TEL：0765-62-1448）へお問い合わせください。

●携行品について
・リュックサックなど両手の空くバックにてご参加ください。（手提げ鞄・袋は避けてください）。
・こまめな水分補給をして頂くよう、飲料水（特にスポーツ飲料）をご持参ください。
・危険物や有害物の持ち込み防止のため、当日受付終了後、手荷物の確認をさせていただきます。
・安全確保のためヘルメットを着用していただきます。ヘルメットは関西電力が用意し当日お渡し致します。

（4）当日受付時確認事項について

●本人確認（個人型企画のみ）
・当日受付時に公的証明書より本人確認をさせていただきます。下記のうち、いずれか一つを必ず持参ください。

公的証明書 （コピー不可）	自動車運転免許証、パスポート、健康保険被保険者証 学生証・生徒手帳（中学生以上）、住民票、個人番号カード（通知カード不可）

●手荷物検査
・安全確保の観点から危険物や有害物の持ち込みは固くお断りします。

代表例	・ナイフ・カッター・はさみ等の刃物類、キャンプ用ガス・カセットコンロ用ガス ・スプレー缶等の高圧ガス類、シンナー・ライター用燃料等の引火性液体、殺虫剤等の毒物類

（5）トロッコ電車について

※当企画には、黒部峡谷鉄道の普通客車（窓なし客車）の往復乗車券（宇奈月⇔欅平間）が含まれています。

●利用便、客車の変更について
・利用便、客車の変更の事前予約は受け付けておりません。
・当日の空席状況により、利用便（復路のみ）または、客車の変更が可能です。
・利用便（復路のみ）または、客車の変更を行う場合、特別車両券が必要になります。
・変更・精算は各出発の駅の受付にてお済ませください。
・復路の便変更は、乗車変更をした段階でツアーの途中離団扱いとなります。

（6）中止について

※次の場合はやむをえずツアーを中止させていただきます。なお、予備日及び振替日の対応は致しません。
①黒部峡谷鉄道の全線開通遅れや運休となった場合（黒部峡谷鉄道の基準による）
②その他不測の事態が生じた場合
※中止決定時期は、前日の午後または当日の朝とします。
※（前日午後に決定した場合）団体の場合は代表者（旅行会社）へ、個人の場合は本人または、代表者へ電話にて連絡を行います。
※（当日の朝に決定した場合）黒部峡谷鉄道宇奈月駅 2 階受付カウンターに中止である旨を表示した案内板を設置して周知させていただきます。尚、集合場所にてツアー中止になった場合、集合場所までの交通費等はご返金できません。

●催行可否についての事前問い合わせ先
企画・実施　三重交通株式会社 観光販売システムズ着地型ツアー　TEL：050-3775-4727（営業時間 10：00～18：00）

■当日緊急連絡先	欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会　TEL0765－62－1448 ＜6:50～17:30＞ （上記は予約センターとは異なりますので予約・キャンセルに関する取り扱いは出来ませんので予めご了承下さい）
■ツアー企画運営	三重交通株式会社 観光販売システムズ着地型ツアー　TEL050-3775－4727 ＜10:00～18:00＞
■受託販売	一般社団法人 黒部・宇奈月温泉観光局　TEL0765-57－2850 ＜9:00～17:00 平日のみ＞

欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会 あて

FAX:0765-62-1355 (TEL:0765-62-1448)

※FAX番号のおかけ間違いが多発しております。送信時、FAX番号を今一度、ご確認ください。

（郵送の場合 : 〒938－0293 富山県黒部市黒部峡谷口11番地 黒部峡谷鉄道(株)内 パノラマツアー係 まで）

トロッコ電車と関電竪抗エレベーターで行く 黒部峡谷パノラマ展望ツアー

【参加者名簿 兼 参加条件同意書】

※上記ツアーの参加にあたり、欅平パノラマ新周遊ルート運営協議会宛に、次のとおり参加者を連絡します。
なお、同運営協議会から関西電力(株)に対して個人情報を提出することに同意します。 ※関西電力の工事用施設内（欅平駅 →専用列車 →竪抗エレベーター →上部トンネル →上部トンネル出口広場 間の乗車、立入りに必要なため）

■参加日 2020年 月 日( ) ■参加便 第 便 ■参加者人数 計 名

別紙「留意事項」に記載の内容に同意し申込みます。

①代表者	氏名	フリガナ	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
	住所	〒 － 都道府県						
	電話番号	自宅	平日連絡先（9:00～17:00）					
		－ －	－ －					
		携帯（※平日 及び ご旅行開始後の連絡先として）	その他連絡先（緊急時など）					
		－ －	－ －					
②	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
③	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
④	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
⑤	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
⑥	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本
⑦	氏名	フリガナ / 漢字	年齢		障害等	（程 度）	※レンタル申込欄（任意）	登山靴 cm / ストック 本

※7名を超える場合は、本誌をコピーいただき、②以降へご記入願います。

※こちらの参加者名簿は関西電力(株)への提出用であり、ご予約手続きのための書類ではございません。
人数及び参加者の変更がございましたら、必ず、お申し込みの窓口へご連絡願います。

※レンタル申込欄は希望される場合のみご記入ください。数量に限りがありますので、お断りする場合があります。

※レンタル料金（税込） 登山靴 … 1日 1，100円／足 （2日 1，700円／足）
サイズ … 22．5cm～29．0cm（22．5cm～28．0cmは0．5cm刻み）
ストック … 1日 850円／本 （2日 1，400円／本）

※悪天候等で「パノラマ展望台」に行けなかった場合でも、レンタル料の返金は致しかねます。
※団体の旅行会社様は自社の名簿フォーマットでお送り頂くことも可能です。（レンタルの有無をご記載ください。）

（一社）黒部・宇奈月温泉観光局

国内募集型企画旅行　旅行条件書

本旅行条件書は、旅行業法第12条の４に定める取引条件説明書面及び同法第12条の５に定める契約書面の一部となります。

１．募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、三重交通株式会社（以下「当社」という。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という。）を締結することになります。
(2)当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」という。）の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。
(3)旅行契約の内容・条件は、ホームページ、パンフレット、本旅行条件書、その他の案内書類（以下これらを総称して「パンフレット等」という。）、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）（以下「当社約款」という。）によります。

２．旅行のお申込みと旅行契約成立

(1)所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、次に定める申込金もしくは旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。申込金は、旅行代金又は取消料もしくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

旅行代金（おひとり様）	お　申　込　金
１万円未満	3,000円以上旅行代金まで
１万円以上３万円未満	5,000円以上旅行代金まで
３万円以上６万円未満	10,000円以上旅行代金まで
６万円以上	20,000円以上旅行代金まで

(2)当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受付けることがあります。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社が予約を承諾の旨を通知した後、当該通知に記載されている期日までに申込書と申込金を提出いただきます。（電話等の予約では契約は成立しておりません。ただし、速やかに旅行代金を提出いただくことを確約し承諾した場合を除きます。）
(3)通信契約によって契約を成立させるときは、第21項(3)の定めにより契約が成立いたします。
(4)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金（旅行代金の全部または一部）を受領したときに成立するものとします。お客様が所定の期日までに申込金の支払いがなされない場合は、予約はなかったものとして取り扱います。
(5)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。
(6)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(7)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
(8)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

３．お申込条件

(1)20歳未満の方のみでご旅行の場合は、保護者（親権者）の同意書が必要です。一部コースを除き15歳未満もしくは中学生以下の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。
(2)特定旅客層を対象とした旅行、又は旅行目的をもつ旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りすることがあります。
(3)お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(4)お客様が当社に対して暴力的または不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(5)お客様が、風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(6)慢性疾患をお持ちの方、身体に障がいをお持ちの方、健康を損なっていらっしゃる方、妊娠中の方などで、手配等特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。この場合、当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者もしくは同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とする場合があります。また、お申込みをお断りする場合があります。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様のご負担となります。
(7)お客様がご旅行中に疾病、傷害その他の事由により医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図るため必要な措置をとらせていただきます。これに係る一切の費用はお客様のご負担となります。
(8)お客様のご都合による別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別途条件でお受けする場合があります。
(9)お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(10)その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

４．契約責任者によるお申込み

(1)当社は、団体・グループを構成するお客様の代表者（以下「契約責任者」といいます）から旅行のお申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなして当該契約に関する取引等を契約責任者との間で行います。
(2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
(3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。
(4)当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

５．契約書面と最終旅行日程表のお渡し

(1)当社は、旅行契約成立後速やかにお客様に旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件および当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しします。契約書面は、１項(3)に記載の「パンフレット等」により構成されます。当社が旅行契約により手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲はパンフレット等に記載するところによります。
(2)本項(1)のパンフレット等をお渡し後、当社は確定した集合場所等の旅行日程、利用運送機関および宿泊機関等が記載された最終旅行日程表を旅行開始日の前日までにお渡しします。ただし、お申込みが旅行開始日の前日から起算してさかのぼって７日目にあたる日以降の場合には、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。また、一部のコースでは本項(1)のパンフレット等に最終旅行日程表が併記されている場合があります。なお、最終旅行日程表のお渡し前であっても、お客様からのお問い合わせがあった場合には、当社は手配状況についてご説明いたします。
なお、確定した貸切バス会社名のご連絡に限り、お客様のご承諾を得て、旅行開始日の前日までにファクシミリ又は電子メールによる方法で行います。

６．旅行代金の適用及びお支払い期限

(1)特に注釈のない場合、旅行開始日を基準として、満12歳以上の方は大人代金、満４歳以上（航空機利用の場合は、満３歳以上）12歳未満の方はこども代金となります。
(2)旅行代金は、各コース毎に表示しています。出発日と利用人数でご確認下さい。なお、旅行代金に、大人・こどもの区分表示がない場合は、満４歳以上（航空機利用の場合は、満３歳以上）の全ての方に当該料金を適用します。
(3)追加代金とは、運送機関の選択、運送機関の等級の選択、宿泊施設の選択、延泊等による宿泊代金等、基本旅行代金に追加する旅行代金をいいます。
(4)旅行代金は、第２項(1)の「申込金」、第14項の「取消料」、第14項(2)の「違約料」及び第20項の「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。
(5)旅行代金（申込金を差し引いた残額）は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に全額お支払いいただきます。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日以降にお申込みされた場合は、お申込み時に全額お支払いいただきます。

７．旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊代、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等の諸税・サービス料金。
(2)添乗員が同行するコースの添乗員経費等。
(3)その他、パンフレット等において「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他諸費用。
(4)上記(1)(2)(3)の代金は、お客様の都合により一部ご利用されなくても払戻しはいたしません。

８．旅行代金に含まれないもの

前第７項に記載したもの以外は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示します。
①超過手荷物料金（規定の重量、容積、個数を超えるもの）
②クリーニング代、電報・電話代、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
③ご希望者のみご参加されるオプショナルプラン・オプショナルツアーの代金
④ご自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費、および旅行開始日の前日、旅行終了日当日の宿泊費
⑤空港旅客施設使用料
⑥傷害・疾病に関する医療費等
⑦国内旅行総合保険料（任意保険）

９．旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

10．旅行代金の変更

(1)当社は、利用する運送機関の適用運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されるときは、その改定差額だけ旅行代金を変更します。
(2)本項(1)により旅行代金を増額するときは、当社は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
(3)前第９項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。
(4)前第９項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用（当該変更により提供を受けなかった旅行サービスに対する取消料、違約料その他既に支払い、又はこれから支払うべき費用を含む。）に増額又は減額が生じる場合には、当社は、その差額だけ旅行代金を変更することがあります。ただし、増額の場合においては、運送・宿泊機関等が契約内容の旅行サービスの提供を行っているにも係らず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによる変更は除きます。
(5)当社は、運送・宿泊機関等の利用人数により旅行代金が異なる旨をパンフレット等に記載した場合、契約成立後に当社の責に帰すべき事由によらず当該の利用人数が変更となったときは、パンフレット等に記載した範囲内で旅行代金を変更します。

11．お客様の交替

(1)お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲渡することができます。その場合、交替に要する手数料として所定の金額をいただきます。
(2)本項(1)の契約上の地位譲渡は、当社の承諾があったときに効力を生じ、以降、契約上の地位を譲り受けた第三者は、お客様の当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。
(3)当社は、利用運送機関・宿泊機関が旅行者の交替に応じない等の理由により、お客様の交替をお断りする場合があります。

12．お客様による契約の解除

(1)旅行開始前の解除
１．お客様は、第14項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出は、当社の営業日・営業時間内とします。
２．お客様は、次に掲げる場合においては、本項(1)1.の規定に係らず、旅行開始前に取消料を支払うことなく契約を解除することができます。
(a)契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が第20項(1)に掲げるものその他の重要なものであるときに限ります。
(b)第10項(1)の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
(c)天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス等の中止、その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
(d)当社がお客様に対し、第５項に定める期日までに、「最終旅行日程表」を交付しなかったとき。
(e)当社の責に帰すべき事由により、パンフレット等に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
(2)旅行開始後の解除
１．お客様の都合により旅行サービスの一部を受領しなかったとき、又は、途中離団された場合は、お客様の権利放棄とみなし、当社は一切の払戻しをいたしません。
２．お客様の責に帰さない事由により、パンフレット等に記載した旅行サービスの提供を受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。
３．本項(2)の2.の場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなくなった部分に係る金額を払戻します。ただし、当該事由が当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料・違約料その他既に支払い又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものを払戻します。

13．当社による契約の解除

(1)旅行開始前の解除
１．お客様が第６項(5)の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は、その翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとすることがあります。この場合、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
２．当社は、次に掲げる場合において、当社は旅行契約を解除することがあります。
(a)お客様が、当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能、その他の参加条件を満たしていないことが判明したとき。
(b)お客様が、第３項の(3)から(5)までのいずれかに該当することが判明したとき。
(c)お客様が、病気その他の事由により、旅行に耐えられないと認められるとき。
(d)お客様が、他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
(e)お客様が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
(f)お客様の人数が、パンフレット等に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰り旅行については３日目）にあたる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知します。
(g)スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
(h)天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
(2)旅行開始後の場合
１．当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、お客様に理由を説明して、契約の一部を解除することがあります。
(a)お客様が、病気その他の事由により、旅行に耐えられないと認められるとき。
(b)お客様が、他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
(c)お客様が、第３項の(3)から(5)までのいずれかに該当することが判明したとき。
(d)天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき。

14. 取消料

(1)旅行契約成立後、お客様のご都合で旅行契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様１名につき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が旅行契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の（１台・１室　あたりの）ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

①次の②③④以外の場合

取　消　日	取 消 料
(1)21日前(日帰りの場合は11日前)まで	無 料
(2)20日前(日帰りの場合は10日前)～８日前	20%
(3)７日前～２日前	30%
(4)旅行開始日前日	40%
(5)旅行開始日当日 ((6)を除く)	50%
(6)旅行開始後及び無連絡不参加	100%

※(1)(2)(3)の取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼります。
※出発日・コース・運送・宿泊機関等行程中の一部を変更される場合も上記取消料の対象となります。
※オプショナルプランも上記取消料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし,旅行開始後の取消料は100%となります。

②マイカー商品（宿泊）

取　消　日	取 消 料
(1)８日前まで	無 料
(2)７日前～２日前	30%
(3)旅行開始日前日	40%
(4)旅行開始日当日	50%
(5)旅行開始日の15：00以降及び無連絡不参加	100%

※(1)(2)の取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼります。
※出発日・コース・運送・宿泊機関等行程中の一部を変更される場合も上記取消料の対象となります。

③現地集合型旅行商品

取　消　日	取 消 料
(1)６日前まで	無 料
(2)５日前～４日前	取消人員14名以下の場合　無料 取消人員15名以上の場合　20%
(3)３日前～旅行開始日前日	20%
(4)旅行開始日当日	50%
(5)旅行開始後及び無連絡不参加	100%

※(1)(2)(3)の取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼります。
※出発日・コース・運送・宿泊機関等行程中の一部を変更される場合も上記取消料の対象となります。

④各コース上に適用取消料の明記がある場合
それぞれに記載のある取消料を適用します。

(2)当社の責任とならないローンの取扱上の事由に基づき、お取り消しになる場合も取消料をお支払いただきます。
(3)旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。
(4)お客様ご都合による出発日およびコースの変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更については、ご旅行全体のお取り消しとみなし、所定の取消料を収受します。

15. 旅行代金の払戻し

(1)当社は、第10項(1)(3)(5)までの規定による旅行代金が減額された場合、又は第12項、第13項の規定による旅行契約の解除によってお客様に対し払戻すべき金額が生じた場合は旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して７日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあってはパンフレット等に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払戻しいたします。ただし、第16項(2)のクーポン類の引渡し後の払戻しに際して当該クーポン類を当社に提出していただく必要があり、それらの提出がない場合は、旅行代金の払戻しができないことがあります。
(2)本項(1)の規定は、第17項（当社の責任）又は第18項（お客様の責任）で規定するところにより、お客様又は当社が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではありません。
(3)お客様は出発日より１ヶ月以内にお申込店へ払戻しをお申し出ください。

16. 添乗員等

(1)当社は、旅行の内容により添乗員その他のものを同行させて旅程管理業務その他当該旅行に付随して当社が必要と認めた業務の全部又は一部を行わせることがあります。
(2)添乗員同行と記載されたコースを除き、添乗員は同行しません。お客様が旅行サービスを受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスを受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。なお、現地における当社の連絡先は、「行程案内書」又は契約書面に明示します。また、天候等不可抗力によって旅行サービスの受領ができなくなった場合は、当該部分の代替サービスの手配や手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
(3)添乗員同行と記載されたコースには添乗員が同行し、原則として契約書面に定められた行程を安全かつ円滑に実施するために必要な業務を行います。添乗員の業務の時間帯は、原則として８時から20時までとします。
(4)お客様は、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員又は現地係員等当社の指示に従わなければなりません。

17. 当社の責任

(1)当社は、契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、損害発生の翌日から起算して２年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
(2)お荷物の損害については、本項(1)の規定に係らず、損害発生の翌日から14日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者１名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）として賠償します。
(3)お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、本項(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。

18. お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当社は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他契約の内容について理解するよう努めなければなりません.
(3)お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

19. 特別補償

(1)当社は、第17項に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、旅行業約款特別補償規程に従い、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、旅行者１名につき死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により２万円～20万円、通院見舞金として１万円～５万円、携行品に係る損害補償金（15万円を限度、ただし、一個人又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、現金、クレジットカード、貴重品、撮影済みのフィルム、CD-ROM、光ディスク等記録媒体に書かれた原稿（記録媒体自体は補償対象）、その他同規定第18条第２項に定める品目について補償しません。
(2)契約書面において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。

20. 旅程保証

(1)当社は、下表左欄に掲げる契約内容の重要な変更（サービスの提供が行われているにも係らず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるもの以外の次の１・２の変更を除く）が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います（お客様の同意を得て同等価値以上の品物又はサービスの提供とすることがあります）。ただし、旅行サービスの提供を受けた日時及び順序の変更は対象外となります。
１．天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運送計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置としての変更。
２．第12項、第13項までの規定により契約が解除された部分に係る変更。
(2)当社が一つの契約に基づきお支払いする変更補償金の額は、旅行代金に15%乗じた額をもって限度とします。また、旅行者１名に対して支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。
(3)当社が本項の規定に基づき変更補償金を支払った後に、当該変更について第17項の規定に基づく損害賠償責任が明らかになった場合には、当社は、既にお支払いした変更補償金の額を差し引いた額の損害賠償金を支払います。

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
１．契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
２．契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
３．契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備のより低い料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
４．契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
５．契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
６．契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
７．前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

注１．「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始日以降に旅行者に通知した場合をいいます。
注２．３又４に掲げる変更に係る運送機関が宿泊施設の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。
注３．４に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
注４．４又は５もしくは６に掲げる変更が一乗車船又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船又は一泊につき一件として取り扱います。
注５．７に掲げる変更については、１から６までの率を適用せず、７によります。

21. 通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます。）カード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に旅行のお申込みを受ける場合があります。通信契約の旅行条件は通常の旅行条件と、以下の点で異なります。

(1)本項でいう「カード利用日」とは、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金の支払または払戻し債務を履行すべき日をいいます。
(2)申込みに際し、「会員番号（クレジットカード番号）」、「カード有効期限」等を当社に通知していただきます。
(3)通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が電話、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
(4)当社は提携会社のカードにより所定の伝票への会員の署名なくして「パンフレットに記載する金額の旅行代金」または「第14項に定める取消料」の支払いを受けます。この場合、旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。
(5)契約解除のお申し出があった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた金額を解除の申し出があった翌日から起算して７日以内（減額または旅行開始後の解除の場合は、30日以内）をカード利用日として払戻します。
(6)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払ができない場合、当社は通信契約を解除し、当社が別途指定する期日までに現金にて旅行代金をお支払いただきます。当該期日までに、お支払いただけない場合は14項(1)①の取消料と同額の違約料を申し受けます。

22. 旅行条件・旅行代金の基準期日

この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日は、当該パンフレット等に明示した日となります。

23. 個人情報のお取り扱いについて

(1)当社の下記「販売店」欄記入の受託旅行業者又は受託旅行業者代理業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等（主要なものについては各コース等に記載されています。）の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
※このほか、当社及び販売店では、(1)当社、販売店及びこれらと提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。に個人情報を利用させていただくことがあります。
(2)当社が取得する個人情報は、お客様の氏名、年齢、性別、電話番号、住所、メールアドレス、その他コースにより当社が旅行を実施するうえで必要となる最小限の範囲とします。また介助者の同行、車椅子の手配等特別な配慮を必要とする場合で、当社が可能な範囲内でこれに応ずる（又は応じられない旨の回答をする）目的のため、上記以外の個人情報の取得をさせていただくことがありますが、これは当社が手配等をするうえで必要な範囲内とします。
(3)当社が本項(2)の個人情報を取得することについてお客様の同意を得られない場合は、当社は、契約の締結に応じられないことがあります。
(4)当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、電話番号、その他手配をするために必要な範囲内での情報を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(5)当社が保有するお客様の個人データの開示、その内容の訂正、追加もしくは削除、又はその利用の停止、消去もしくは第三者への提供の停止をご希望の方は、必要となる手続きについてご案内いたしますので、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。その際、法令及び当社内規に従い、遅滞なく必要な措置を取らせていただきます。また、ご希望の全部又は一部に応じられない場合はその理由をご説明します。

＜個人情報に関するお問い合せ・苦情のお申し出先＞

１．情報の取り扱いに関するお問い合せ・苦情は、下記の窓口までお申し出ください。
観光販売システムズ予約センター
個人情報お客様窓口　電話:052-253-6324　e-mail　kojin-joho@sanq-tripal.com
２．お客様は、当社との個人情報に関する苦情について、当事者間で解決ができなかった場合は、下記の協会に、その解決について助力を求めるための申し出をすることができます。
一般社団法人日本旅行業協会(JATA)　消費相談室　電話：03-3592-1266

旅行企画・実施：観光庁長官登録旅行業　第1934号　㊒日本旅行業協会(JATA)正会員

観光販売システムズ　旅行企画・実施：三重交通株式会社

〒460-0003 名古屋市中区錦１丁目７－２ 楠本第15ビル２階

富山県知事登録旅行業第2-278号

(一社)黒部・宇奈月温泉観光局

〒938-0802 富山県黒部市若栗3212番地1

TEL(0765)57-2850

FAX(0765)57-2852

総合旅行業務取扱管理者　高橋昌美

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。このご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。